

第14期定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 会計監査人の状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

株式会社 T M H

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付した新株予約権の状況

名 称	第1回新株予約権
保有人数	当社取締役 2名 (社外取締役を除く)
発行決議日	2017年8月10日
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 105,000株 (新株予約権1個につき2,500株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の 価額	480円
新株予約権の行使期間	2019年8月11日 から 2027年8月10日 まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1, 2, 3

(注) 1. 年間行使価額は年間3,600万円以下とする。

2. 新株予約権発行時において当社の取締役、又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の行使期間の到来前に新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使できない。
4. 2024年7月31日付で行った1株を250株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

名 称	第3回新株予約権
保有人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名
発行決議日	2022年2月25日
新株予約権の目的となる株式の種類および数	取締役 普通株式 25,000株 社外取締役 普通株式 1,250株 (新株予約権1個につき250株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,520円
新株予約権の行使期間	2024年2月26日 から 2032年2月25日 まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1, 2, 3

(注) 1. 年間行使価額は年間3,600万円以下とする。

2. 新株予約権発行時において当社の取締役、又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の行使期間の到来前に新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使できない。
4. 2024年7月31日付で行った1株を250株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
5. 上記のうち、社外取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するため、取締役会（14回開催）をはじめ、リスクコンプライアンス委員会および内部監査室などの会議や組織を通じて、コンプライアンス教育の推進により法令遵守および企業倫理の意識向上を図るとともに、内部監査体制の充実強化などにより、グループ全体の内部統制システムが適切に機能するよう取り組んでまいりました。

具体的には、以下の体制を整備し、運用を行っております。

(リスクコンプライアンス委員会)

リスクコンプライアンス委員会（12回開催）は、内在するリスクを把握し、発生の可能性と発生時における影響を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為の早期発見および未然防止に努めています。

(内部監査室)

内部監査室は、代表執行役社長に直接報告を行うほか、取締役会に対しても適宜報告を行う体制を構築し、内部監査が有効に機能する体制を整えています。

(コンプライアンス教育および研修)

当社の役員および従業員等に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングを活用した研修を実施し、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、取適法の違反の未然防止等、法令遵守の周知徹底を図っています。

以上の取り組みに基づき、取締役の職務執行が法令および定款に適合し、業務の適正が確保される体制を整備しております。その具体的な決定内容の概要は以下の通りです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人は、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- b. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

- d. 監査役は、独立した立場から法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- b. 情報管理諸規程に基づき情報資産の保護・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- b. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とし、リスクの内容により顧問弁護士等、社外の専門家を含む対策本部を編成し迅速かつ適切に対応し、損失を最小限に抑えることとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- b. 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- b. 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し運営する。
- c. 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- b. 監査役の補助者は、監査役より指示された監査業務の実施に関して取締役の指揮命令系統から独立する。
- c. 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。

8. 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が通常監査によって生ずる前払費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合、当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

9. 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a. 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- b. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- b. 監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- c. 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,310千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,310千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査法人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査法人に会計監査人としての職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年12月1日)
(至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	93,920	587,846	781,766
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	181,539	181,539		363,078
新株予約権の行使	17,551	17,551		35,103
親会社株主に帰属する当期純利益			249,244	249,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	199,090	199,090	249,244	647,426
当 期 末 残 高	299,090	293,010	837,091	1,429,192

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	-	-	781,766
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			363,078
新株予約権の行使			35,103
親会社株主に帰属する当期純利益			249,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,925	△4,925	△4,925
当 期 変 動 額 合 計	△4,925	△4,925	642,500
当 期 末 残 高	△4,925	△4,925	1,424,266

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 TMH KOREA Inc.

当連結会計年度より、TMH KOREA Inc. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

TMH KOREA Inc. の決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

建物及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・・・10～38年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

当社グループ事業は、主に半導体製造装置およびその部品等のメンテナンス（販売・修理サービス・移設等）を行っております。当該取引については、顧客に商品・サービスを引き渡した時点もしくは提供した時点または顧客に検収された時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品	876,127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品については主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留している商品については、将来の販売計画の確実性が高いものを除き、営業循環過程から外れたものと仮定してその保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切下げております。

そのため、将来の市況の変動等によって上記の見積りおよび仮定の見直しが必要となり、さらなる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	59,366千円
土地	14,685千円
計	74,051千円

上記の他、金融機関への差入保証金として、投資その他の資産「その他」（長期性預金）1,062千円に質権を設定しております。

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,000千円
計	4,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,047千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 3,698,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および総数

普通株式 196,750株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、半導体製造フィールドソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブを利用するにあたっては、後述する為替や金利等の変動リスクを回避することを目的とするもので投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同程度の外貨建ての営業債務があることが通常であります。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内程度であることが通常であります。借入金および所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金額は僅少であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、当社の経営管理部が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況との悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権および債務の残高が同程度にあるため、短期的な為替変動へのヘッジアクションは行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各支店および連結子会社からの営業実績・見込等の報告に基づき当社の経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち68.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について

ては次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金(*2)	173,724	171,874	△1,849

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」、「買掛金」および「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*)	—	171,874	—	171,874
負債計	—	171,874	—	171,874

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別では記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の認識時期の区分につきましては、すべて「一時点で移転される財またはサービス」であります。

(単位：千円)

	半導体製造フィールドソリューション事業
部品販売・修理サービス	1,213,525
装置販売サービス	7,403,912
その他	10,934
顧客との契約から生じる収益	8,628,372
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,628,372

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 重要な会計方針に関する事項 ④ 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	98,089
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	249,162
契約負債(期首残高)	1,748,807
契約負債(期末残高)	297,593

契約負債は、商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,748,807千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,451,213千円減少した主な理由は、前事業年度において顧客から受け取った前受金を当連結会計年度において売上計上したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 385円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円73銭 |

株主資本等変動計算書

(自 2024年12月1日)
至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	100,000	12,000	81,920	93,920	587,846	587,846	781,766	781,766
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	181,539	181,539		181,539			363,078	363,078
新株予約権の行使	17,551	17,551		17,551			35,103	35,103
当 期 純 利 益					225,995	225,995	225,995	225,995
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								—
当 期 変 動 額 合 計	199,090	199,090	—	199,090	225,995	225,995	624,177	624,177
当 期 末 残 高	299,090	211,090	81,920	293,010	813,841	813,841	1,405,943	1,405,943

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準および評価方法
商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物および構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
建物 10～38年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 収益および費用の計上基準

当社事業は、主に半導体製造装置およびその部品等のメンテナンス（販売・修理サービス・移設等）を行っております。当該取引については、顧客に商品・サービスを引き渡した時点もしくは提供した時点または顧客に検取された時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	876,127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 商品の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	58,901千円
構築物	464千円
土地	14,685千円
計	74,051千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,000千円
計	4,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,031千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	561千円
② 短期金銭債務	700千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	2,800千円
販売費及び一般管理費	2,800千円
営業取引以外による取引高	968千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、商品評価損、未払賞与、未払事業税などでありま
す。なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は10,829千円でありま
す。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	関 真希	(被所有) 直接1.48%	当社取締役	新株予約権 の権利行使 (注)	26,400	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 2017年8月1日開催の臨時株主総会決議および2017年8月10日開催の取締役会決議
に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度におけ
る権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予
約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しており
ます。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の
「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を
省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 380円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円41銭 |